

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 リゾートトラスト株式会社

【英訳名】 RESORTTRUST, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 勝康

【本店の所在の場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区東桜二丁目18番31号

【電話番号】 052 - 933 - 6000(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・IR室長 相川 千絵

【縦覧に供する場所】
リゾートトラスト株式会社 東京本社
(東京都渋谷区代々木四丁目36番19号リゾートトラスト東京ビル)
リゾートトラスト株式会社 大阪支社
(大阪市北区西天満四丁目15番18号 プラザ梅新)
リゾートトラスト株式会社 横浜支社
(横浜市港北区新横浜 3 -19- 1 LIVMO ライジングビル 3 F)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	52,660	57,743	105,311
経常利益 (百万円)	7,230	9,554	12,976
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,332	4,912	7,127
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,430	5,187	7,830
純資産額 (百万円)	69,645	78,020	73,145
総資産額 (百万円)	238,381	275,718	253,861
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	92.32	101.37	150.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	91.68	97.61	149.23
自己資本比率 (%)	26.3	25.7	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,796	7,752	21,338
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,874	12,222	15,958
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,861	15,289	11,447
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,672	49,536	38,716

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	62.66	67.68

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は平成25年11月12日開催の取締役会において、平成26年1月1日を効力発生日として株式分割の実施を決議いたしました。ただし、上記1株当たり情報には、当該株式分割の影響を反映させておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(メディカル事業)

取得による企業結合：トラストグレイス(株)

この結果、平成25年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社18社及び持分法適用会社5社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	52,660百万円	57,743百万円	9.7%
営業利益	6,995百万円	8,369百万円	19.6%
経常利益	7,230百万円	9,554百万円	32.1%
四半期純利益	4,332百万円	4,912百万円	13.4%

当第2四半期連結累計期間における当社グループの状況は、メディカル会員権やホテル会員権の販売が好調に推移したほか、平成25年4月にサンメンバーズリゾート施設「リゾートピア箱根」がリニューアルオープンし、また同年6月には「ホテルトラスティ」7施設目となる「ホテルトラスティ金沢 香林坊」が新規開業し収益寄与したことなどにより、売上高は57,743百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益は8,369百万円（前年同期比19.6%増）、経常利益は9,554百万円（前年同期比32.1%増）、四半期純利益は4,912百万円（前年同期比13.4%増）と、増収増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、「セグメント利益」は営業利益であります。

(会員権事業)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	14,075百万円	14,787百万円	5.1%
セグメント利益	2,251百万円	2,597百万円	15.3%

会員権事業におきましては、「山中湖サンクチュアリ・ヴィラ」や「東京ベイコート倶楽部」などのホテル会員権販売が好調に推移したことなどにより増収増益となりました。

(ホテルレストラン等事業)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	27,816百万円	29,274百万円	5.2%
セグメント利益	3,162百万円	2,902百万円	8.2%

ホテルレストラン等事業におきましては、平成25年4月にサンメンバーズリゾート施設「リゾートピア箱根」がリニューアルオープンし、また同年6月には「ホテルトラスティ」7施設目となる「ホテルトラスティ金沢 香林坊」が新規開業し収益寄与した一方で、開業費や修繕費等が増加したことなどにより増収減益となりました。

(ゴルフ事業)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	4,926百万円	4,774百万円	3.1%
セグメント利益	643百万円	492百万円	23.4%

ゴルフ事業におきましては、連結子会社である㈱関西ゴルフ倶楽部において、ゴルフ会員権の販売量が前年同期に比し減少したことなどにより減収減益となりました。

(メディカル事業)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	5,464百万円	8,525百万円	56.0%
セグメント利益	803百万円	2,211百万円	175.1%

メディカル事業におきましては、会員数増加に伴い年会費収入等が増加したことに加え、メディカル会員権の販売が好調に推移したことなどにより増収増益となりました。

(その他)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	377百万円	380百万円	0.8%
セグメント利益	134百万円	165百万円	23.1%

その他におきましては、連結子会社であるアール・ティー開発㈱においてオフィスビルの賃貸料収入が増加したことなどにより増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は275,718百万円(前連結会計年度比21,857百万円の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金が6,750百万円、トラストグレイス㈱を連結の範囲に含めたことなどに伴い有形固定資産が6,822百万円、資金運用に伴い投資有価証券が11,955百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は197,698百万円(前連結会計年度比16,982百万円の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、新株予約権付社債が15,072百万円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は78,020百万円(前連結会計年度比4,875百万円の増加)となりました。これは、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金が3,456百万円増加したことなどによるものであります。その結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は25.7%(前連結会計年度比0.4ポイント減)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,796百万円	7,752百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,874百万円	12,222百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,861百万円	15,289百万円
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,672百万円	49,536百万円

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、49,536百万円（前年同期比28,864百万円の増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は、7,752百万円の増加（前年同期比2,955百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益が1,201百万円増加したことや、未払金の減少額が1,377百万円減少したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は、12,222百万円の減少（前年同期比348百万円の減少）となりました。前年同期比の主な減少要因は、シニアライフ事業拡大のための子会社株式の取得による支出が2,373百万円増加したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は、15,289百万円の増加（前年同期比9,427百万円の増加）となりました。前年同期比の主な増加要因は、社債の発行による収入が15,047百万円増加したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様の判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社はかかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(a) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成25年4月にスタートした中期経営計画「Next40」において、次なるステージでの成長へ向けて、お客様との新たな関係を築き上げるとともに変革のスピードを加速させ、たゆまぬ挑戦を続けていくことを目指しており、今まで培った事業基盤を活かし、更なる成長に向け、グループ力を最大限に発揮した事業の創造・確立を図っていきたいと考えております。

「Next40」の基本戦略は以下の通りです。

会員制リゾート事業の更なる充実と永続モデル確立

メディカル・シニアライフ事業の拡大

グループ総合力を活かした複合・周辺事業の拡大

上記3つの事業戦略実現へ向けた人材基盤・グループ力の強化

上記の基本戦略を実践していく中で、更なる企業価値を創造するとともに、業界のリーディングカンパニーに相応しい社会的責任を果たし、株主共同の利益の向上を図ってまいります。

(b) コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめお客様、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけています。企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、株主総会の充実、取締役会の意思決定の迅速化、および監督機能の強化、監査役の監査機能の強化等に取り組んでいます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、「当社株式の大規模買付への対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。また、本対応方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、及び社外有識者から選任される独立委員会を設置しております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、原則として対抗措置を講じません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内で、また、必要に応じて株主の皆様意思を確認の上で、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることがあります。

本対応方針は、平成25年6月開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の皆様のご承認を賜り同日から発効しており、その有効期限は、同日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員への地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応方針は、買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであること、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、合理的な手続きが定められ、独立委員会の活用等、取締役会による適正な運用が担保されていること、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本対応方針の詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(アドレス <http://www.resorttrust.co.jp/>)

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国における今後の経済情勢につきましては、政府・日銀によるデフレ脱却と景気押し上げの実現を目指した財政・金融政策などへの方向転換の中で、成長への期待感から円高是正や株価上昇など明るい兆しも見えておりますが、消費税増税も控え、消費マインドの本格的な回復と実体経済への反映には時間を要することも考えられ、依然として不安定な状況が続くものと想定されます。

余暇関連産業・市場の動向においても、少子高齢化という社会構造の変化の中で、市場の成熟化、ニーズの多種多様化、世界市場とのボーダーレス化などが進行し、事業の不確実性はより高まっております。

このような環境に即し、当社グループとして、継続的な安定成長により事業拡大を図り企業価値を向上させていくことを目標として、会員制リゾート事業などの既存事業の徹底強化とメディカル・シニアライフ事業の拡大を図り、より安定的な収益基盤を確立すると共に、各事業及び各事業の複合事業及びその周辺事業において、「顧客ターゲット・事業領域・事業エリア」それぞれの拡大と新規事業ビジネスモデルの構築を柱として、最上のホスピタリティを提供する「エクセレント・ホスピタリティ・グループ」となることを目指し「輝く人生のために、変革と果てしなき挑戦」を続けてまいります。

また、「環境・社会・ガバナンス」において業界のリーディングカンパニーに相応しい社会的責任を果たすと共に、企業の成長源泉である人材の育成については「社員がよりイキイキと働き、やりがいを感じられる会社」を目指し、「ホスピタリティ憲章（行動規範）」の実践と追求に向けた人材基盤の強化を図り、更に「当社グループならではの」強みを発揮できるようグループ力の強化を行い総合力を発揮することで、さらなる収益力の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日 現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,705,748	51,705,748	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	51,705,748	51,705,748	-	-

(注)提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	平成25年7月11日取締役会決議
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	行使請求に係る本社債の額面金額合計額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	転換価額は当初4,306円とする。(注)3,5
新株予約権の行使期間	自 2013年8月12日 至 2018年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当初、発行価格及び資本組入額は、下記金額とする。 (注)3,5 発行価格 4,306 資本組入額 2,153
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額5百万円につき1個とする。

2 注記3により転換価額が調整される場合には、社債の額面金額の総額を調整後転換価額で除した数に調整されるものとする。

3 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

- 4 当社が、組織再編等（合併、資産譲渡、会社分割、株式交換又は株式移転、その他の会社再編手続きで本新株予約権付社債又は本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に引き受けられることを「組織再編等」という。）を行う場合、交付される承継会社等（組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を「承継会社等」という。）の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は承継会社等の普通株式とする。また、交付される普通株式の数は組織再編等の条件等を勘案のうえ決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ ）上記（ ）以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合により効力発生日から14日以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- 5 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その特質は以下のとおりです。

株価の下落により、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。

転換価額の修正基準は、2014年7月15日（当日を含む。）までの15連続取引日の株東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（但し、1円未満の端数は切り上げる。）であり、修正の頻度は1回である。

修正による転換価額の下限は、修正前の転換価額の80%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。

120%コールオプション条項、税制変更又はクリーンアップ条項による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

- 6 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

- 7 当社の株式の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日		51,705		14,258		13,906

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)宝塚コーポレーション	名古屋市千種区四谷通1-1	6,709	12.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	4,438	8.58
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	2,167	4.19
(有)ケー・アイ・コーポレーション	名古屋市昭和区田面町2-31-6	1,728	3.34
サッポロビール(株)	東京都渋谷区恵比寿4-20-1	1,675	3.24
伊藤與朗	名古屋市瑞穂区	1,461	2.83
(株)ジーアイ	東京都港区赤坂8-12-46	1,385	2.68
ビーエヌピー パリバ セック サービ ス ルクセンブルグ ジャスデック ア パディーン グローバル クライアン ト アセット (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	923	1.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	777	1.50
(株)きんでん	大阪市北区本庄東2-3-41	721	1.40
計		21,990	42.53

- (注) 1 上記の他、当社が保有している自己株式が2,900千株(5.61%)あります。なお、自己株式にはE S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式684千株を含めております。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|---------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 4,438千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) | 2,167千株 |
- 3 証券保管振替機構名義が2,664株あります。
- 4 三井住友信託銀行(株)から平成25年9月20日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、平成25年9月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,171	8.07
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝3-33-1	167	0.32
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	486	0.94
計		4,825	9.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900,800	6,849	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,584,900	485,849	-
単元未満株式	普通株式 220,048	-	-
発行済株式総数	51,705,748	-	-
総株主の議決権	-	492,698	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,600株(議決権26個)及び64株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リゾートトラスト株式会社	名古屋市中区東桜二 丁目18番31号	2,215,900	684,900	2,900,800	5.61
計	-	2,215,900	684,900	2,900,800	5.61

(注) 他人名義で所有している理由等

E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8-12)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,443	36,193
受取手形及び売掛金	² 4,247	4,244
営業貸付金	23,423	22,693
有価証券	28,399	28,998
商品	470	554
販売用不動産	12,489	8,957
原材料及び貯蔵品	795	847
仕掛販売用不動産	7,374	7,403
繰延税金資産	4,283	4,060
その他	4,800	3,551
貸倒引当金	1,715	707
流動資産合計	114,012	116,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	52,949	59,181
機械装置及び運搬具(純額)	1,739	1,760
コース勘定	11,036	11,036
土地	27,691	29,085
リース資産(純額)	2,665	2,624
建設仮勘定	2,144	1,266
その他(純額)	1,374	1,468
有形固定資産合計	99,601	106,423
無形固定資産		
のれん	268	428
ソフトウェア	876	781
その他	1,998	1,956
無形固定資産合計	3,142	3,166
投資その他の資産		
投資有価証券	21,954	33,909
関係会社株式	1,219	1,575
長期貸付金	1,393	1,353
繰延税金資産	1,708	1,668
その他	17,370	17,319
貸倒引当金	6,540	6,495
投資その他の資産合計	37,104	49,329
固定資産合計	139,849	158,920
資産合計	253,861	275,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	893	871
短期借入金	150	300
1年内返済予定の長期借入金	8,127	7,013
1年内償還予定の社債	1,100	1,850
リース債務	526	524
未払金	6,558	7,432
未払法人税等	2,483	3,644
未払消費税等	877	563
前受金	744	1,234
前受収益	8,223	7,876
債務保証損失引当金	135	156
その他	5,366	8,229
流動負債合計	35,186	39,696
固定負債		
社債	3,775	2,475
新株予約権付社債	-	15,072
長期借入金	27,310	27,546
繰延税金負債	1,060	1,133
リース債務	2,564	2,424
退職給付引当金	778	917
役員退職慰労引当金	1,574	1,702
株式給付引当金	99	200
長期預り保証金	105,161	101,833
負ののれん	704	643
その他	2,502	4,052
固定負債合計	145,529	158,002
負債合計	180,716	197,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,258	14,258
資本剰余金	13,906	13,906
利益剰余金	43,391	46,848
自己株式	5,679	4,762
株主資本合計	65,877	70,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	395	703
その他の包括利益累計額合計	395	703
新株予約権	287	176
少数株主持分	6,585	6,891
純資産合計	73,145	78,020
負債純資産合計	253,861	275,718

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	52,660	57,743
売上原価	9,627	10,314
売上総利益	43,033	47,428
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	13,744	15,584
役員退職慰労引当金繰入額	28	131
修繕維持費	1,245	1,326
貸倒引当金繰入額	-	4
債務保証損失引当金繰入額	24	20
水道光熱費	2,399	2,615
減価償却費	2,546	2,476
その他	16,047	16,899
販売費及び一般管理費合計	36,038	39,059
営業利益	6,995	8,369
営業外収益		
受取利息	244	304
受取配当金	25	32
割賦利息及び手数料	2	1
負ののれん償却額	60	60
貸倒引当金戻入額	121	1,045
保険解約返戻金	65	-
その他	105	94
営業外収益合計	625	1,539
営業外費用		
支払利息及び社債利息	123	135
持分法による投資損失	113	1
前受金保証料	1	0
シンジケートローン手数料	3	15
控除対象外消費税等	97	126
その他	50	74
営業外費用合計	390	354
経常利益	7,230	9,554
特別利益		
受取補償金	192	64
固定資産売却益	1	0
関係会社株式売却益	14	7
その他	0	0
特別利益合計	208	72

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
特別損失		
固定資産除却損	12	10
固定資産売却損	13	1
出資金評価損	-	1,000
その他	1	0
特別損失合計	27	1,012
税金等調整前四半期純利益	7,412	8,613
法人税、住民税及び事業税	2,520	3,586
法人税等調整額	286	158
法人税等合計	2,806	3,744
少数株主損益調整前四半期純利益	4,605	4,868
少数株主利益又は少数株主損失()	273	43
四半期純利益	4,332	4,912

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,605	4,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	319
その他の包括利益合計	175	319
四半期包括利益	4,430	5,187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,155	5,220
少数株主に係る四半期包括利益	274	32

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,412	8,613
減価償却費	2,740	2,638
のれん及び負ののれん償却額	24	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	140	1,051
退職給付引当金の増減額（は減少）	185	137
退職給付信託の設定額	1,000	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	28	127
受取利息及び受取配当金	270	337
支払利息及び社債利息	123	135
売上債権の増減額（は増加）	427	750
たな卸資産の増減額（は増加）	3,624	3,207
仕入債務の増減額（は減少）	66	56
未払金の増減額（は減少）	3,141	1,764
前受金の増減額（は減少）	69	457
長期預り保証金の増減額（は減少）	1,688	3,348
未払消費税等の増減額（は減少）	63	314
その他	1,309	817
小計	6,906	10,010
利息及び配当金の受取額	238	304
利息の支払額	124	135
法人税等の支払額	2,223	2,425
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,796	7,752
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	229	1,725
定期預金の払戻による収入	1,979	775
有価証券の取得による支出	27,005	25,494
有価証券の売却及び償還による収入	20,000	29,900
投資有価証券の取得による支出	5,162	9,777
投資有価証券の売却及び償還による収入	900	1,000
関係会社株式の取得による支出	17	365
関係会社株式の売却による収入	24	16
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,468	2,762
貸付けによる支出	28	32
貸付金の回収による収入	99	2,019
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2,373
その他	34	3,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,874	12,222

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	150
長期借入れによる収入	8,553	3,870
長期借入金の返済による支出	5,184	4,747
社債の発行による収入	-	15,047
社債の償還による支出	750	550
自己株式の取得による支出	0	8
自己株式の処分による収入	621	795
配当金の支払額	936	1,447
少数株主への配当金の支払額	0	0
その他	2,557	2,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,861	15,289
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,215	10,820
現金及び現金同等物の期首残高	21,888	38,716
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 20,672	¹ 49,536

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(連結範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となりましたトラストグレイス(株)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

会員等の金融機関とのローン契約に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
エクシブ会員	5,638百万円	エクシブ会員	6,873百万円
ベイコート倶楽部会員	4,873百万円	ベイコート倶楽部会員	5,211百万円
サンメンバーズフレックス会員	8百万円	サンメンバーズフレックス会員	8百万円
ハイメディック会員	853百万円	ハイメディック会員	1,022百万円
ゴルフ会員	243百万円	ゴルフ会員	272百万円
クルーザークラブ会員	8百万円	クルーザークラブ会員	23百万円
計	11,625百万円	計	13,411百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	4百万円	-万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	17,372百万円	36,193百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び担保預金	759百万円	1,749百万円
有価証券勘定に計上されている取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する譲渡性預金	4,000百万円	15,000百万円
その他流動資産勘定に計上されているコールローン	59百万円	92百万円
現金及び現金同等物	20,672百万円	49,536百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	944	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)所有の当社株式397,900株に対する配当金7百万円を含めて記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	1,203	25.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式769,600株に対する配当金19百万円を含めて記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,468	30.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式718,900株に対する配当金21百万円を含めて記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	1,484	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン)」導入において設定した、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有の当社株式684,900株に対する配当金20百万円を含めて記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	ゴルフ事業	メディカル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,075	27,816	4,926	5,464	52,283	377	52,660
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2	1,079	30	2	1,114	163	1,278
計	14,078	28,896	4,957	5,466	53,397	540	53,938
セグメント利益	2,251	3,162	643	803	6,861	134	6,995

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	6,861
「その他」の区分の利益	134
四半期連結損益計算書の営業利益	6,995

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	会員権事業	ホテルレスト ラン等事業	ゴルフ事業	メディカル 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	14,787	29,274	4,774	8,525	57,362	380	57,743
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2	921	29	3	957	208	1,165
計	14,790	30,196	4,803	8,529	58,320	588	58,908
セグメント利益	2,597	2,902	492	2,211	8,204	165	8,369

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、別荘管理業等を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	8,204
「その他」の区分の利益	165
四半期連結損益計算書の営業利益	8,369

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「メディカル事業」セグメントにおいて、平成25年5月30日付でトラストグレイス㈱の株式を取得し、子会社化したことによりのれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては218百万円でありま
 す。

（金融商品関係）

前連結会計年度末（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間末（平成25年9月30日）

新株予約権付社債が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の
 末日に比べて著しい変動が認められます。

（単位：百万円）

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
新株予約権付社債	15,072	16,743	1,670	（注）

（注）新株予約権付社債の時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動
 がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動
 がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	92円32銭	101円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,332	4,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,332	4,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,925	48,460
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91円68銭	97円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	1
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))(注)	(-)	(1)
普通株式増加数(千株)	327	1,853
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、流動性向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。なお、今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年12月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	:	51,705,748株
今回の分割により増加する株式数	:	51,705,748株
株式分割後の発行済株式総数	:	103,411,496株
株式分割後の発行可能株式総数	:	150,000,000株

上記の発行済株式総数は、平成25年10月31日現在の株式数であり、ストックオプション等の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日：平成25年12月13日（金）、基準日：平成25年12月31日（火）、
 効力発生日：平成26年1月1日（水）

3. その他

(1) 1株当たり情報

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46円16銭	50円69銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	45円84銭	48円80銭

(2) ストックオプション（新株予約権）の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年1月1日（水）以降、次の通り調整いたします。

項目	調整前権利行使額	調整後権利行使額
平成16年6月25日 取締役会決議	2,209円	1,105円
平成21年6月26日 取締役会決議	1,026円	513円
平成22年6月29日 取締役会決議	1,339円	670円
平成23年6月29日 取締役会決議	1,041円	521円

(3) 2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成25年7月11日開催の取締役会にて決議し、同日付けで臨時報告書及び訂正臨時報告書を提出した「2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」の転換価額を平成26年1月1日（水）以降、次の通り調整いたします。

項目	調整前転換価額	調整後転換価額
2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	4,306円	2,153円

(重要な契約の解除)

平成25年10月25日付で、当社連結子会社のアール・シー・アイ・ジャパン(株)は、R C I , L L C（米国）との間で締結しているホテル利用権の交換業務に係るライセンス契約に関する解約合意書を締結いたしました。

1. 解約の理由 平成26年1月1日に到来する契約期間満了に伴う解約であります。
2. 解約の影響 当該事象が与える影響は軽微であります。

2 【その他】

第41期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）中間配当について、平成25年11月12日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,484百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	井	淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡	野	英 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	繁 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリゾートトラスト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。